

産業廃棄物処理計画書		令和4年6月20日
静岡県知事 川勝 平太 殿		
提出者		
住所 静岡県焼津市相川17-2		
日清食品(株)静岡工場		
氏名 工場長 児玉 佳久		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 054-662-2111		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	日清食品(株)静岡工場	
事業場の所在地	静岡県焼津市相川17-2	
計画期間	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	食品製造業	
② 事業の規模	資本金 5,000百万円	
③ 従業員数	984人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場から廃棄される動植物性残さ・廃プラスチック類・廃油・金属などを分別し、決められた保管場所に置く。 産廃に関しては環境保全室が電子マニフェストを発行して収集運搬業者に委託しており、金属やダンボールなどの売却品については決められた業者が各保管場所から回収していく。	

別添 産業廃棄物処理計画書

(単位:t)

2022年度

			有機汚泥	動植物性残さ	廃ﾌﾟﾗｽﾄ	廃油類	合計
2021年度	目標 (全処理委託量)		1,450	2,300	660	190	4,600
	実績 (全処理委託量)		1,869.75	2,233.598	638.661	173.46	4,915.469
2022年度	目標 (全処理委託量)		1,800	2,260	630	170	4,860
	目標 (排出量)		22,000	2,260	630	170	25,060
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	有価物	実績		1,018.630		87.616	1,106.246
		予測		970		85	1,055
自ら行う再生利用に関する事項							
自ら行う中間処理に関する事項 (処理前)	実績		22,824.180				有機汚泥水を脱水機で処理する前の数量
	予測		22,000				
自ら行う中間処理に関する事項 (処理後)	実績		1,869.750				有機汚泥水を脱水、汚泥として外部委託
	目標		1,800				
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量		1,869.750	2,233.598	638.661	173.460	4,915.469
	優良認定業者		0.000	1,368.490	551.511	0.280	1,920.281
	再生利用業者		1,869.750	2,233.598	638.661	173.460	4,915.469
	認定熱回収業者						
	認定外熱回収業者		0.000	223.830	72.160	173.180	469.170
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量		1,800	2,260	630	170	4,860
	優良認定業者		0	1,340	540	0	1,880
	再生利用業者		1,800	2,260	630	170	4,860
	認定熱回収業者						
	認定外熱回収業者		0	220	70	170	460

別添 産業廃棄物処理報告書

(単位:t)

2021年度

		有機汚泥	動植物性残さ	廃ﾌﾞﾗ類	廃油類	その他(不定期)	合計	
2021年度	目標 (全処理委託量)	1,450	2,300	660	190		4,600	
	実績 (全処理委託量)	1,869.750	2,233.598	638.661	173.460		4,915.469	
①	排出量	目標値	27,000	2,300	660	190		30,150
			22,824.180	2,233.598	638.661	173.460	1.970	25,871.869
②	自ら直接再生利用した量							
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							
④	自ら中間処理した量	(脱水前) 22,824.18					有機汚泥水を脱水。 汚泥として外部委託	
⑤	④のうち熱回収を行った量							
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	(脱水後) 1,869.75					1,869.750	
⑦	自ら中間処理により減少した量	目標値	25,550				25,550	
			20,954.43				20,954.430	
⑧	自ら中間処理した後再生利用した量							
⑨	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量							
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1,869.750	2,233.598	638.661	173.460	1.970	4,917.439	
⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	目標値	1,540	570	5		2,115	
			0	1,368.490	551.511	0.280	1.880	1,922.161
⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	目標値	1,450	2,300	660	190	4,600	
			1,869.750	2,233.598	638.661	173.460	1.970	4,917.439
⑬	⑩のうち熱回収業者への処理委託量							
⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収	0	223.83	72.160	173.180	0	469.170	

有価物	動植物性残さ	廃ﾌﾞﾗ類	廃油類		合計
	1,018.630	0.000	87.616		1,106.246

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動残・廃油（有価物）	
	排出量	1,106.246	t
	（これまでに実施した取組） 別紙②のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動残・廃油（有価物）	
	排出量	1,055	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙②のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残さ・廃プラスチック類・廃油などを分別して、その性状により売却可能品は売却、リサイクル可能な物はリサイクル処理を進めるように努めている。金属は鉄・ステンレス・アルミニウムに分別して各々売却をしている。</p> <p>更に廃プラスチック類も分別をして、固形燃料化が可能な物はリサイクル処理(産廃)できるように委託している。</p>
②計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産廃分別について社内啓蒙を進める事により、焼却委託を削減できるように継続する。また、焼却委託していた廃油を確認し、売却可能な物については、有価物として処理する。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

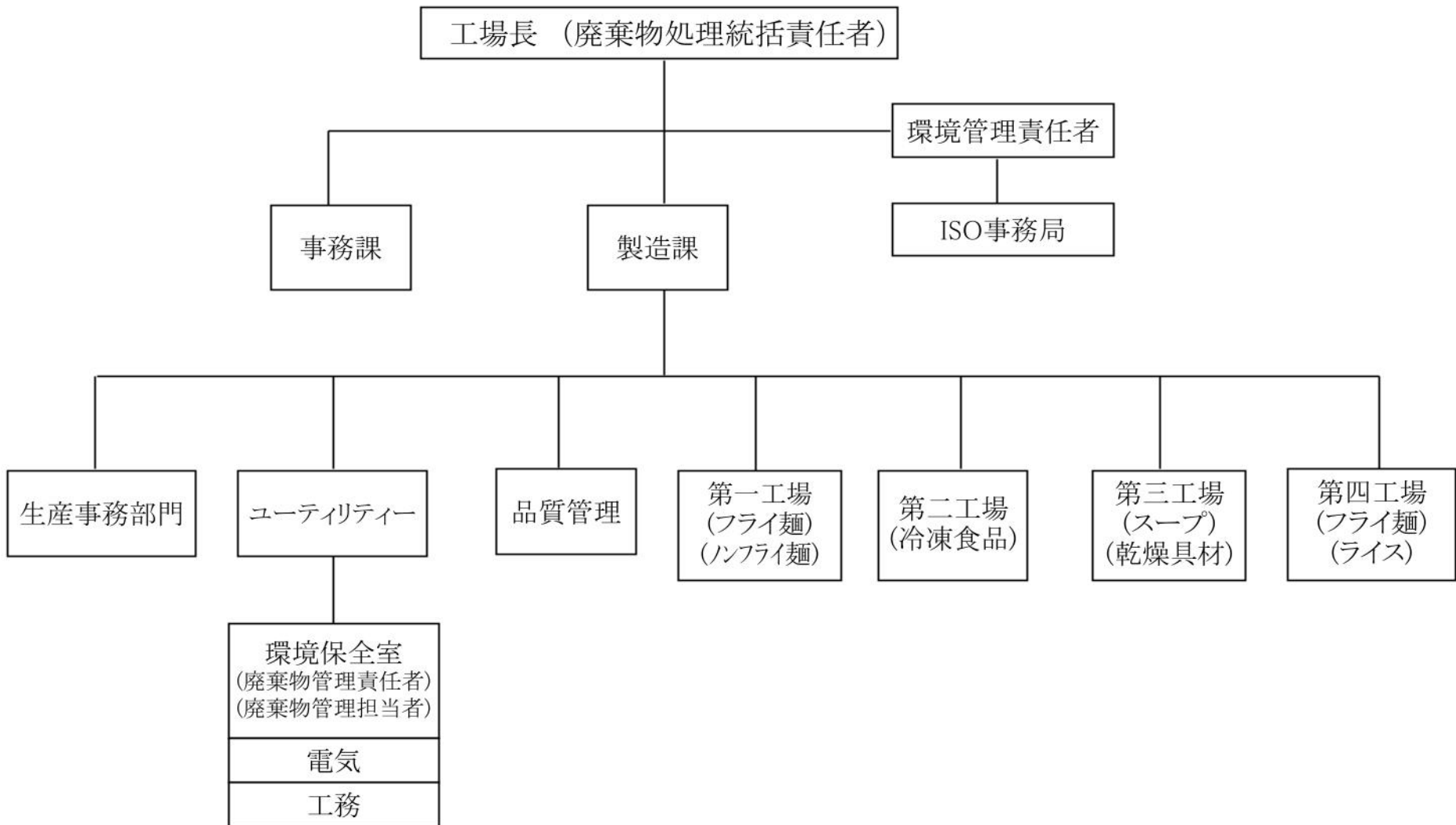
①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 啓蒙活動により分別を進め、乾麺や廃油などをリサイクル(売却含む)する事によりゼロエミッション率の向上を進めてきた。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組) 啓蒙活動によりリサイクル化を進め、ゼロエミッション率の維持に努めていく。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	有機汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	22,824.18 t
(これまでに実施した取組) スクリュー式汚泥脱水機を導入して含水率を削減し、汚泥排出量を削減。さらに汚泥凝集剤を変更して含水率を減らし、汚泥排出量を削減した。排水処理場の処理能力が限界にきた為、新たに4期排水処理場を設置した。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	有機汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	22,000 t
(今後実施する予定の取組) 汚泥脱水機のオペレーションを工夫して、汚泥排出量の削減に努めていく。更に、追加された排水処理場を含め、処理場全体のオペレーションに注力し、汚泥排出量の削減に努めていく。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	添付 産業廃棄物処理報告書のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		
	(これまでに実施した取組) 実績なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	添付 産業廃棄物処理計画書のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t		
	(今後実施する予定の取組) なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動残・廃プラ・廃油・有機汚泥		
	全処理委託量	4,915.469 t		
		優良認定処理業者への処理委託量	1,920.281 t	
		再生利用業者への処理委託量	4,915.469 t	
		認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	469.170 t	
	(これまでに実施した取組) 別紙②のとおり			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動残・廃プラ・廃油・有機汚泥	
	全処理委託量	4,860 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1,880 t	
	再生利用業者への処理委託量	4,860 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	460 t	
	(今後実施する予定の取組) 別紙②のとおり		
※事務処理欄			



別紙① 静岡工場 廃棄物管理組織

別紙②

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

<p>① 現 状</p>	<p>(これまでに実施してきた取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生産ラインによるロスを減らし、動植物性残さ等の排出量を削減した。 2. 廃プラスチック類の分別を進め、委託量(産廃)を削減した。 3. 焼却炉(汚泥・動残・廃プラを焼却)を停止し、焼却灰の排出をゼロにした。(2012年3月 焼却炉廃止) 4. 焼却炉停止に伴い汚泥の焼却を廃止、肥料化を推進してリサイクル率を向上させた。 5. 動植物性残さの売却可能なものを売却した。 6. 廃油の一部を、売却ルートを探し売却可能なものを売却した。 7. 浄化槽から排水処理場へ至る配管の途中に排水スクリーンを設け、動植物性残さを除去する。 これにより余分な動植物性残さが排水処理場に流入するのを防ぎ、汚泥発生量を抑制した。 8. 金属の産廃処理委託を廃止、鉄・ステンレス・アルミニウムに分別して売却する事により産廃量を削減した。 9. 廃プラスチック類の委託方法を見直し、固形燃料化を推進してリサイクル率を向上させた。 10. 生産ラインを改造して、油の使用量を抑える事により、廃油(有価売却)の排出量を削減した。 11. 廃プラスチック類等の焼却委託方法を見直し、リサイクル化する事によりリサイクル率を向上させた。 12. スクリュー式汚泥脱水機を導入。含水率を下げて汚泥排出量の削減に努めた。 13. 汚泥凝集剤を調節して、含水率を下げて汚泥排出量の削減に努めた。 14. バイオガス発電処理をする業者と処分契約を結び、液体スープ等の処理を委託、食品リサイクル率を向上させた。 15. 2020年度、生産設備の増加に伴い排水量が増加。排水処理場の処理能力が限界の為、新たに4期排水処理場を設置した。排水処理場新設に伴い有機汚泥量の増加が予測される為、プレス式汚泥脱水機を廃止し、追加でスクリー式汚泥脱水機を導入した。 16. 2021年度、新設排水処理場(4期)を含めた排水処理オペレーションに注力。
<p>② 計 画</p>	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生産ラインによるロスを減らし、動植物性残さ等の排出量削減を継続する。 2. 産廃の分別を啓蒙し、委託量(産廃)の削減を継続する。 3. 汚泥含水率の確認を続け、汚泥排出量の削減を継続する。

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。